

議員提出議案第1号

長門市議会委員会条例の一部を改正する条例

令和8年3月23日提出

提出者 長門市議会議員 重村 法 弘

賛成者 長門市議会議員 綾 城 美 佳

賛成者 長門市議会議員 上 田 啓 二

賛成者 長門市議会議員 重 廣 正 美

賛成者 長門市議会議員 ひさなが 信也

賛成者 長門市議会議員 田 村 大治郎

長門市議会委員会条例の一部を改正する条例

長門市議会委員会条例(平成17年長門市条例第218号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「企画総務部」を「総合政策部、総務部」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。